

決算報告

2018年度・第22期
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

I 事業報告

1 事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(1) 事業全般の推移と課題について

複雑・多様化，国際化を迎えた我が国の社会には「事前規制型」から「事後監視・救済型」に移行するなどの変化が起こった。その中で，市民の期待にこたえる司法制度の構築，司法制度を支える法曹の在り方，国民的基盤の確立を柱とした司法制度の改革が進められてきた。

そこで，司法を身近にするための窓口として「日本司法支援センター」が設置され，市民が司法に参加する「裁判員制度」が実施され，司法の担い手である法曹の人口も大幅に増加した。司法改革は，制度設計・立法の段階から実行の時代を迎えたといえる。ここで改めて改革の成果を検証する必要を生じた。

民事・家事・行政訴訟を中心とする民事司法は，市民の権利を擁護し，法の支配を社会の隅々に行き渡らせるための公共的インフラである。この分野は，市民の生活や経済活動に最も密接に関わる分野であり，その重要性は，他の分野に比しても大きい。

刑法や刑事訴訟法についても，時代の変化に応じて改正が繰り返されており，刑事司法の現場で新たな問題が次々と発生している。

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）ではこれらの情勢を踏まえ，法科大学院を中心とする法曹養成制度や民事裁判制度の運営実体の調査研究を行う一方で，債権法等の実体法の改正がもたらす裁判実務への影響を理論的かつ実務的観点から研究をし，また行政訴訟に関する表彰制度を新たに設けるなどの活動を進めてきた。

当財団の第22期（2018年度）事業は，前期に引き続き手堅く進行した。以下にその内容を記載したが，事業方針全般にわたる点を冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め，事業の拡大につなげるために，次のような会員増強の努力を引き続き行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ，弁護士会，連合会等の各種会合に当財団として出席して，入会者の募集に努めた。新規登録弁護士研修その他の研修会，各地で開催される弁護士会連合会の大会などの場で当財団の発言機会を得て案内資料を配付し，役員等が手分けをして挨拶かたがた入会をお願いをした。

イ 全国8弁護士会連合会の年次の定期大会が開催される機会に，毎年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部の方々と地域における会員増強に関して意見を交換し，入会方をお願いをしているが，当期は，下関市，久留米市及び高松市においてこれを行った。

当期末日現在の弁護士総数に対する当財団の弁護士である個人会員の比率は，10.3%であり，さらに入会者の募集方法に工夫を加えたい。

② 研究事業について，新規に開始した研究は，2014年度が9件，2015年度が4件，2016年度が7件，2017年度が5件であった。当期（2018年度）は7件の研究を採用した。

- ③ 研修事業について、ここ数年来改正論議が行われてきた民法（債権関係）の改正問題につき、当財団では、第17期（2013年度）以降、これをテーマとする多くの研修会を全国各地で開催してきたが、法改正後の実務を見据え、2016年度より開始した「債権法改正十番勝負研修会」と称する連続研修会につき、「その9」と最終回となる「その10」の2回を開催した。

その他の研修事業については、全国各地で毎年恒例の研修を実施したほか、2016年2月に開催し好評を博した研修会「情状弁護の質的転換を目指して」について、全国展開し、当期は、2019年1月10日仙台市及び1月25日福岡市にて開催した。また、こちらも恒例になっているITと法に関するシンポジウムとして「仮想通貨の光と闇」（12月3日・於東京）を開催した。

- ④ 情報提供事業について、引き続き、会報及びメールマガジンの発行、ウェブサイト、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信を行った。
- ⑤ 試験事業について、法科大学院全国統一適性試験については、法科大学院を巡る現在の状況を総合的に判断した結果、当期から当面の間実施を見送ることとした。
- ⑥ 法科大学院認証評価事業について、関西学院大学、甲南大学、中央大学、岡山大学、日本大学及び琉球大学の各法科大学院の認証評価と、専修大学の異議申立てに対する審査を実施した。
- ⑦ 当期が当財団設立20周年に当たることから、7月12日に設立20周年記念シンポジウム及び記念祝賀会を開催した。また、20周年記念誌を発行した。
- ⑧ 11月7日の理事会において、高橋宏志理事長が退任し、鎌田薫理事が新理事長に就任した。

(2) 評議員会・理事会の開催

① 評議員会

第22期（2018年度）定時評議員会を2018年6月20日に開催して、第21期（2017年度）収支決算を承認した。

② 理事会

第22期中、下記期日にて理事会を6回（内1回は臨時）開催し、入退会の承認、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第6回理事会において、第23期（2019年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。また、上述のとおり、第4回理事会において、高橋宏志理事長が退任し、鎌田薫理事が新理事長に就任した。

第1回 2018年5月18日

第2回 同6月20日

第3回 同9月5日

第4回 同11月7日

第5回 2019年1月24日（臨時）

第6回 同3月22日

③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催し、理事会及び常務理事・事務局合同会議の各開催同日に、組織運営・広報委員会、研究委員会、研修委員会の各委員会を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

また、下関市、久留米市及び高松市において地域委員会を開催して、中国地方・九州・四国の各弁護士会連合会役員等と意見交換を行った。

(3) 規則等の制定・廃止・改正

第22期（2018年度）中、理事会において、次の規則の改正を行った。

① 会計規則の改正（2018年9月5日・同日施行）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数、前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士	4,250	4,384	-134	120	254
一般	149	147	2	7	5
計	4,399	4,531	-132	127	259
法人	22	25	-3	0	3
総合計	4,421	4,556	-135	127	262

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第22期（2018年度）中に新規研究7件（研究主任は弁護士4・研究者2・その他1からの申請）を開始し、設立以来の研究課題は、のべ145件に至った（期末日現在の係属課題は17件）。研究期間は原則1年間とし、研究成果は、当財団の紀要又は「JLF叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

研究番号	テーマ	研究始期
139	日本の種苗法の改正や運用の改善に関する研究	2018年7月1日
140	日本のヘイトスピーチについての国連人種差別撤廃委員会への報告及び委員会による審査の検証	2018年3月1日
141	法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究	2018年8月10日
142	日本における「ジェンダーに関する迫害」による難民申請ケースの実態と諸外国における法実務との比較	2019年1月1日

143	弁護士による国際活動とその展望－JICA 法整備支援長期専門家例にみる国際業務への関与およびその後のキャリア形成－	2018年12月1日
144	刑事手続内での更生支援を目的とした刑事司法制度の構築に関する調査研究	2019年1月1日
145	サイバー事件捜査における海外リモートアクセスに関する総合的研究	2019年2月1日

このほか2013年11月1日から開始した第105研究「自治体における条例案策定及び条例レビューにかかる法的支援に関する研究」については、さらに研究を深化、具体化するため、研究期間を2019年4月30日まで延長の上、2014年11月1日付けで日本弁護士連合会との間で締結した委託契約についても延長し、引き続き同連合会から研究委託を受けている。本研究の一環として、日本弁護士連合会と共催により次のセミナーを開催した。

・2019年2月22日セミナー「公文書管理のあるべき姿～民主主義の根幹を支える基盤～」

また、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

イ 研究成果の公刊・公表

第22期中、紀要『法と実務』第14号（第108号研究、第114号研究の研究成果）を2018年5月に公刊した。

第61号研究の成果物として叢書24巻「新たな弁護士自治の研究－歴史と外国との比較を踏まえて」を2018年5月に公刊した。

第130号研究の研究成果をホームページにて公開した。

ウ JLF選書の続刊作業

現在入手困難である司法制度・弁護士論に関する古典的文献に解題を付して復刻する「JLF選書」（第16期末に創刊）の続刊企画について、第22期中は第6巻「裁判の書」を発刊すべく準備を行った。

エ 滝井繁男行政争訟奨励賞の実施に向けた準備

2015年度に設置した滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金をもとに研究事業の一環として、滝井繁男行政争訟奨励賞を設立し、第23期（2019年度）から推薦依頼を開始できるよう準備を行った。

② 研修事業

ア 債権法改正十番勝負研修会の実施

第17期（2013年度）以降、民法（債権関係）改正問題に関する研修会を全国各地

で実施してきたが、第20期（2016年度）から、法改正後の実務を見据えた「債権法改正十番勝負研修会」と称する連続研修会を開催地弁護士会及び弁護士会連合会との共催により開始した。その後、2017年5月に法改正がなされ、2020年4月の施行も決まったことから、本年度も引き続き以下のとおり連続研修会を開催した。

開催日	回	テーマ（開催地）	演題（講師）
2018年 5月26日	その9	民法における信義則－いま一度、契約責任を考える－ （於東京）	「契約と社会－債権法改正が遺した課題」（早稲田大学教授 山野目章夫） 「消費者契約と改正民法」（弁護士 辰巳裕規）
2019年 3月16日	その10	これからの民法－21世紀の判例法理をデザインする－ （於東京）	※パネルディスカッションのみ 鎌田 薫（前早稲田大学総長） 鹿野菜穂子（慶應義塾大学教授） 野澤正充（立教大学副総長） 岡 正品（弁護士） 松尾博憲（弁護士）

イ 研修会「情状弁護の質的転換を目指して」の全国実施

近年、再犯防止と社会復帰のバランスに配慮した量刑が可能となるなど、刑罰をめぐる状況に大きな変化がみられることから、時代のニーズに応じた情状弁護実践を考えるために、2016年2月13日に開催した研修会「情状弁護の質的転換を考える－最近の実務の動向と法改正をふまえて－」が好評を博したことから、その後も全国展開をして継続しており、本年度は2019年1月10日仙台市、1月25日福岡市にて開催した。

ウ シンポジウム「仮想通貨の光と闇」の実施

2015年12月14日に開催したシンポジウム「情報セキュリティ事件の近時の動向～政策・マネジメント・法的分析～」、2016年11月11日に開催したセミナー「デジタル証拠の最前線～不祥事調査／Apple v. FBI／パナマ文書～」が好評だったことから、ITと法に関するシンポジウム等をシリーズ化し、2017年11月29日にシンポジウム「人工知能が法務を変える？」（於東京）を、2018年12月3日にシンポジウム「仮想通貨の光と闇」（於東京）を開催した。

エ 法務研修・地区研修等の実施

第22期中に、次の研修会を実施した。

開催日	研修名	講題（講師）
2018年 5月16日	研修会「裁判官から見た民事訴訟の実務－新民事訴訟法施行20年を振り返って－」	「訴訟手続の留意点と課題(IT化も含めて）」 （元高松高等裁判所長官 福田剛久） 「会社訴訟等における訴訟技能」（元名古屋高等裁判所長官 門口正人）

	(於東京)	
6月26日	東北地区講演会(於仙台市)	「民事訴訟手続のあるべき姿－裁判官と弁護士との対話から－」(元東京高等裁判所民事部総括判事 加藤新太郎/弁護士 馬橋隆紀)
6月29日	北海道地区講演会(於札幌市)	「弁護士会照会の理論と実務」(北海学園大学教授 酒井博行/弁護士 綱森史泰)
6月30日	九州地区研修会(於佐賀市)	「裁判実務における要件事実の役割と争点整理の在り方」(東京高等裁判所部総括判事 村田涉) 「平成8年新民訴法の精神－争点・証拠整理手続と弁護士業務の高度化－」(東京大学名誉教授 高橋宏志)
8月7日	大阪地区研修会(於大阪市)	「人工知能と士業の将来」(神戸大学教授 大内伸哉)
8月10日	北海道地区研修会(於旭川市)	「債権法改正研修会」(弁護士 矢吹徹雄)
10月10日	名古屋地区知的財産セミナー(於名古屋市)	「AI 開発・利活用の契約実務」(弁護士・ニューヨーク州弁護士 松下外)
10月30日	名古屋地区研修会(於名古屋市)	「相続法改正の勘所」(神戸大学教授 窪田充見/名古屋家庭裁判所裁判官 柳本つとむ/名古屋地方裁判所裁判官 村松教隆/弁護士 笹川豪介/弁護士 竹内裕美)
11月8日	札幌地区講演会(於札幌市)	「働き方の多様化の進展と労働法上の諸問題」(東京大学名誉教授 菅野和夫)
2019年1月26日	第20回法務研修(関東弁護士会連合会共催)(於さいたま市)	「いよいよ施行の改正相続法の提要」(東京大学教授 大村敦志) 「ここだけは注意したい改正相続法」(弁護士 稲村晃伸) 「債権法改正作業を振り返る」(前早稲田大学総長 鎌田薫)
1月31日	大阪弁護士会主催・大阪地区研修会(於大阪市)	「相続法改正の理論と実務上の留意点」(弁護士 増田勝久)
2月12日	名古屋地区知的財産セミナー(於名古屋)	「比較法的視点で見る日本の著作権法－平成30年著作権法改正を踏まえて－」(一橋

	市)	大学教授 長塚真琴)
2月14日	北海道地区勉強会(於札幌市)	「家庭裁判所の実務の勉強会」(札幌家庭裁判所裁判官 倉鋪卓徳)
2月28日	北海道地区勉強会(於札幌市)	「民事訴訟手続の勉強会」(札幌高等裁判所裁判官 下澤良太)
3月9日	専門家研修「ITと弁護士」(於東京)	「民事裁判手続等 IT化研究会における検討状況」(一橋大学教授 山本和彦) 「諸外国における裁判手続のIT化」(日本大学准教授 杉本純子) 「弁護士業務のIT化とその先にあるもの」(朝日大学教授 平田勇人)
3月22日	四国地区研修会(於高知市)	「まもなく施行の相続法改正早わかり」(弁護士 稲村晃伸)
3月27日・29日	北海道地区勉強会(於札幌市)	「交通事故損害賠償の勉強会」(弁護士 向井諭)
3月29日	中国地区研修会(於広島市)	「変わる家族法ー改正相続法と特別養子・嫡出推定制度の見直しを理解する」(弁護士 中込一洋) 「次々と変わる家族法の改正を概観する」(弁護士 中込一洋/弁護士 谷井智/弁護士 丸子香里)

③ 情報提供事業

ア 会報の続刊

第22期(2018年度)中に、財団会報『JLF News』(1998年7月創刊)の第69号(2018年6月)、第70号(2018年10月)及び第71号=20周年記念誌(2019年3月)を発行した。

イ メールマガジンの続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』(2001年5月創刊)の第203号(2018年4月)乃至第214号(2019年3月)を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

財団の紀要ほか編集書籍の発行や財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF News』のバックナンバー、法学検定試験・法科大学院統一適性試験に関する公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信も行っている。

④ 試験事業

ア 法学検定試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を2018年12月2日に実施した。志願者数は、ベーシック<基礎>コースが3907人、スタンダード<中級>コースが2039人、アドバンスト<上級>コースが416人となっている。

なお、前期に引き続き、2019年3月5日に東京の法曹会館において、成績優等の個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を挙行了した。

イ 法科大学院全国統一適性試験

2003年から開始し、2011年度以降、法科大学院協会、公益社団法人商事法務研究会及び当財団が組織する適性試験管理委員会が唯一の実施主体となった「法科大学院全国統一適性試験」については、2017年2月13日に中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会が「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」を取りまとめ、適性試験を必須としない入学者選抜の在り方についての指針を示したことから、2018年度の実施は見合わせた。

⑤ 法科大学院認証評価事業

第22期（2018年度）は年間で6校の認証評価と、1校の異議申立てに対する審査を実施した。上期は関西学院大学及び甲南大学の各法科大学院の認証評価を行い、各校の評価報告書を2018年9月28日に公表するとともに、2017年度下期に実施した専修大学の認証評価結果について、同大学からなされた異議申立てに対する回答書を公表した。下期は、中央大学、岡山大学、日本大学及び琉球大学の各法科大学院の認証評価を行い、各校の評価報告書を2019年3月28日に公表した。

また、「法科大学院評価基準」及び「法科大学院評価基準-解説」の改定（2019年度認証評価から適用）を行い、2019年3月29日に公表した。

さらに、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律改正案に対する理事長意見を2019年3月28日に公表した。

⑥ 設立20周年記念事業

第22期（2018年度）に当財団が設立20周年を迎えたことから、7月12日に記念シンポジウム「社会の中の新たな弁護士・弁護士会の在り方」及び記念祝賀会を開催した。また、財団会報『JLF News』第71号を特別号に位置付け、20周年記念誌として発行した。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

(理事)

理事長	鎌田 薫	早稲田大学名誉教授
専務理事	横溝 高至	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士

常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	後藤 昭	青山学院大学教授, 一橋大学名誉教授
常務理事	高須 順一	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鈴木 誠	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	山岸 良太	弁護士

(監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
監事	田中 等	弁護士

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

II 財務諸表等

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	39,775,998	31,542,561	8,233,437
未収金	4,043,641	932,815	3,110,826
立替金	0	323,244	-323,244
前払費用	2,937,456	2,572,232	365,224
流動資産合計	46,757,095	35,370,852	11,386,243
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	6,088,173	-1,801,286
行政訴訟活性化資金	43,828,123	44,947,096	-1,118,973
J L F選書資金	0	2,748,401	-2,748,401
特定資産合計	48,115,010	53,783,670	-5,668,660
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	114,800	-114,800
その他固定資産合計	0	114,800	-114,800
固定資産合計	198,115,010	203,898,470	-5,783,460
資産合計	244,872,105	239,269,322	5,602,783
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	22,523,251	12,597,120	9,926,131
前受金	10,000	40,000	-30,000
預り金	379,791	480,574	-100,783
流動負債合計	22,913,042	13,117,694	9,795,348
負債合計	22,913,042	13,117,694	9,795,348
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	48,115,010	53,783,670	-5,668,660
指定正味財産合計	48,115,010	53,783,670	-5,668,660
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(48,115,010)	(53,783,670)	(-5,668,660)
2. 一般正味財産			
173,844,053	172,367,958	1,476,095	
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	221,959,063	226,151,628	-4,192,565
負債及び正味財産合計	244,872,105	239,269,322	5,602,783

(2) 貸借対照表内訳表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,413,903	13,362,095	39,775,998
未収金	3,835,722	207,919	4,043,641
前払費用	2,937,456	0	2,937,456
流動資産合計	33,187,081	13,570,014	46,757,095
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	0	4,286,887
行政訴訟活性化資金	43,828,123	0	43,828,123
特定資産合計	48,115,010	0	48,115,010
固定資産合計	198,115,010	0	198,115,010
資産合計	231,302,091	13,570,014	244,872,105
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	18,619,006	3,904,245	22,523,251
前受金	10,000	0	10,000
預り金	335,881	43,910	379,791
流動負債合計	18,964,887	3,948,155	22,913,042
負債合計	18,964,887	3,948,155	22,913,042
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	48,115,010	0	48,115,010
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(48,115,010)	(0)	(48,115,010)
2. 一般正味財産	164,222,194	9,621,859	173,844,053
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(0)	(150,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	212,337,204	9,621,859	221,959,063
負債及び正味財産合計	231,302,091	13,570,014	244,872,105

2 正味財産増減計算書

(1) 正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,000	15,000	0
基本財産受取利息	15,000	15,000	0
特定資産運用益	527	538	-11
特定資産受利息	527	538	-11
受取入会金	180,000	170,000	10,000
弁護士	140,000	130,000	10,000
一般(弁護士以外)	40,000	40,000	0
受取会費	40,255,000	40,465,000	-210,000
弁護士	37,770,000	37,875,000	-105,000
法人	1,150,000	1,200,000	-50,000
一般(弁護士以外)	1,335,000	1,390,000	-55,000
事業収益	37,150,912	32,719,482	4,431,430
受取研修受講料	207,000	282,000	-75,000
受取研修テキスト代	163,000	195,000	-32,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	2,287,115	1,000,000	1,287,115
法定研修研究受託料	12,743,797	13,492,482	-748,685
受取評価手数料	21,500,000	17,500,000	4,000,000
受取寄付金	38,938,051	34,728,487	4,209,564
法人	32,000,000	29,500,000	2,500,000
一般(弁護士以外)	1,269,391	0	1,269,391
受取寄付金振替額	5,668,660	5,228,487	440,173
雑収益	20,683	3,123	17,560
受取利息	683	623	60
雑収益	20,000	2,500	17,500
経常収益計	116,560,173	108,101,630	8,458,543
(2) 経常費用			
事業費	88,842,090	79,277,472	9,564,618
役員報酬	2,204,021	2,206,750	-2,729
研究費	6,206,664	5,207,201	999,463
受託研究費	432,616	1,500,000	-1,067,384
文部科学省委託研究費	2,079,196	0	2,079,196
法定研修受託研究費	5,492,897	5,597,782	-104,885
試験負担金	5,216,686	647,935	4,568,751
会議費	6,380,220	4,869,919	1,510,301
謝礼	11,322,980	9,100,000	2,222,980
旅費	9,311,252	10,030,568	-719,316
通信費	1,499,653	1,157,190	342,463
紀要等発行費	11,572,476	9,005,554	2,566,922
什器備品費	283,261	114,522	168,739
追悼論集発行費	0	3,992,000	-3,992,000
消耗品費	72,361	66,367	5,994
印刷費	2,012,327	1,270,624	741,703
人件費	24,750,000	24,502,500	247,500

雑費	5,480	8,560	-3,080
管理費	26,241,988	21,454,864	4,787,124
役員報酬	606,227	603,250	2,977
会議費	298,163	416,750	-118,587
謝礼	35,994	0	35,994
旅費	1,711,017	1,728,053	-17,036
広報宣伝費	361,045	241,704	119,341
通信費	1,384,629	994,702	389,927
減価償却費	114,800	172,200	-57,400
業務委託費	2,130,000	1,710,000	420,000
消耗品費	316,705	139,253	177,452
情報提供料	13,180,442	11,928,622	1,251,820
渉外交際費	3,033,268	818,700	2,214,568
印刷費	445,777	242,371	203,406
会費徴収手数料	579,074	582,876	-3,802
顧問料	1,058,400	1,058,400	0
租税公課	83,300	344,800	-261,500
雑費	903,147	473,183	429,964
経常費用計	115,084,078	100,732,336	14,351,742
評価損益等調整前当期経常増減額	1,476,095	7,369,294	-5,893,199
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,476,095	7,369,294	-5,893,199
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,476,095	7,369,294	-5,893,199
一般正味財産期首残高	172,367,958	164,998,664	7,369,294
一般正味財産期末残高	173,844,053	172,367,958	1,476,095
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	2,748,401	-2,748,401
法人	0	2,748,401	-2,748,401
一般正味財産への振替額	-5,668,660	-5,228,487	-440,173
当期指定正味財産増減額	-5,668,660	-2,480,086	-3,188,574
指定正味財産期首残高	53,783,670	56,263,756	-2,480,086
指定正味財産期末残高	48,115,010	53,783,670	-5,668,660
III 正味財産期末残高	221,959,063	226,151,628	-4,192,565

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					小計	法人会計	合計
	研究事業	研修事業	試験事業	認証評価事業	共通			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	3,750	3,750	3,750	3,750	0	15,000	0	15,000
基本財産受取利息	3,750	3,750	3,750	3,750	0	15,000	0	15,000
特定資産運用益	467	60	0	0	0	527	0	527
特定資産受利息	467	60	0	0	0	527	0	527
受取入金	0	180,000	0	0	0	180,000	0	180,000
弁護士	0	140,000	0	0	0	140,000	0	140,000
一般(弁護士以外)	0	40,000	0	0	0	40,000	0	40,000
受取会費	7,655,789	7,852,303	5,041,809	546,226	0	21,096,127	19,158,873	40,255,000
弁護士	7,655,789	5,367,303	5,041,809	546,226	0	18,611,127	19,158,873	37,770,000
法人	0	1,150,000	0	0	0	1,150,000	0	1,150,000
一般(弁護士以外)	0	1,335,000	0	0	0	1,335,000	0	1,335,000
事業収益	14,822,993	620,000	0	21,500,000	0	36,942,993	207,919	37,150,912
受取研修受講料	0	207,000	0	0	0	207,000	0	207,000
受取研修テキスト代	0	163,000	0	0	0	163,000	0	163,000
受取研修分担金	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
研究受託料	2,079,196	0	0	0	0	2,079,196	207,919	2,287,115
法定研修研究受託料	12,743,797	0	0	0	0	12,743,797	0	12,743,797
受取評価手数料	0	0	0	21,500,000	0	21,500,000	0	21,500,000
受取寄付金	4,136,765	1,801,286	0	25,000,000	0	30,938,051	8,000,000	38,938,051
法人	0	0	0	25,000,000	0	25,000,000	7,000,000	32,000,000
一般(弁護士以外)	269,391	0	0	0	0	269,391	1,000,000	1,269,391
受取寄付金振替額	3,867,374	1,801,286	0	0	0	5,668,660	0	5,668,660
雑収益	0	0	0	411	0	411	20,272	20,683
受取利息	0	0	0	411	0	411	272	683
雑収益	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000
経常収益計	26,619,764	10,457,399	5,045,559	47,050,387	0	89,173,109	27,387,064	116,560,173
(2) 経常費用								
事業費	27,037,408	10,637,298	5,982,662	45,184,722	0	88,842,090	0	88,842,090
役員報酬	549,977	554,092	549,976	549,976	0	2,204,021	0	2,204,021
研究費	6,206,664	0	0	0	0	6,206,664	0	6,206,664
受託研究費	432,616	0	0	0	0	432,616	0	432,616
文部科学省委託研究費	2,079,196	0	0	0	0	2,079,196	0	2,079,196
法定研修受託研究費	5,492,897	0	0	0	0	5,492,897	0	5,492,897
試験負担金	0	0	5,216,686	0	0	5,216,686	0	5,216,686
会議費	85,408	2,228,782	216,000	3,850,030	0	6,380,220	0	6,380,220
謝礼	0	5,492,980	0	5,830,000	0	11,322,980	0	11,322,980
旅費	491,040	1,851,963	0	6,968,249	0	9,311,252	0	9,311,252
通信費	64,862	336,251	0	1,098,540	0	1,499,653	0	1,499,653
紀要等発行費	11,572,476	0	0	0	0	11,572,476	0	11,572,476
什器備品費	0	0	0	283,261	0	283,261	0	283,261
消耗品費	0	0	0	72,361	0	72,361	0	72,361
印刷費	57,872	172,150	0	1,782,305	0	2,012,327	0	2,012,327
人件費	0	0	0	24,750,000	0	24,750,000	0	24,750,000
雑費	4,400	1,080	0	0	0	5,480	0	5,480
管理費	0	0	0	0	0	0	26,241,988	26,241,988
役員報酬	0	0	0	0	0	0	606,227	606,227
会議費	0	0	0	0	0	0	298,163	298,163
謝礼	0	0	0	0	0	0	35,994	35,994
旅費	0	0	0	0	0	0	1,711,017	1,711,017
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	361,045	361,045
通信費	0	0	0	0	0	0	1,384,629	1,384,629
減価償却費	0	0	0	0	0	0	114,800	114,800
業務委託費	0	0	0	0	0	0	2,130,000	2,130,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	316,705	316,705
情報提供料	0	0	0	0	0	0	13,180,442	13,180,442
渉外交際費	0	0	0	0	0	0	3,033,268	3,033,268
印刷費	0	0	0	0	0	0	445,777	445,777
会費徴収手数料	0	0	0	0	0	0	579,074	579,074
顧問料	0	0	0	0	0	0	1,058,400	1,058,400
租税公課	0	0	0	0	0	0	83,300	83,300
雑費	0	0	0	0	0	0	903,147	903,147
経常費用計	27,037,408	10,637,298	5,982,662	45,184,722	0	88,842,090	26,241,988	115,084,078
評価損益等調整前当期経常増減額	-417,644	-179,899	-937,103	1,865,665	0	331,019	1,145,076	1,476,095
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-417,644	-179,899	-937,103	1,865,665	0	331,019	1,145,076	1,476,095
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-417,644	-179,899	-937,103	1,865,665	0	331,019	1,145,076	1,476,095
一般正味財産期首残高	-1,638,385	-1,044,366	-826,652	17,400,578	150,000,000	163,891,175	8,476,783	172,367,958
一般正味財産期末残高	-2,056,029	-1,224,265	-1,763,755	19,266,243	150,000,000	164,222,194	9,621,859	173,844,053
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	-3,867,374	-1,801,286	0	0	0	-5,668,660	0	-5,668,660
当期指定正味財産増減額	-3,867,374	-1,801,286	0	0	0	-5,668,660	0	-5,668,660
指定正味財産期首残高	37,695,497	12,088,173	4,000,000	0	0	53,783,670	0	53,783,670
指定正味財産期末残高	33,828,123	10,286,887	4,000,000	0	0	48,115,010	0	48,115,010
III 正味財産期末残高	31,772,094	9,062,622	2,236,245	19,266,243	150,000,000	212,337,204	9,621,859	221,959,063

(財務諸表に対する注記)

1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	6,088,173	0	1,801,286	4,286,887
行訴活性化資金	44,947,096	0	1,118,973	43,828,123
J L F 選書資金	2,748,401	0	2,748,401	0
小 計	53,783,670	0	5,668,660	48,115,010
合 計	203,783,670	0	5,668,660	198,115,010

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
小 計	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	(4,286,887)	(0)	(0)
行訴活性化資金	43,828,123	(43,828,123)	(0)	(0)
小 計	48,115,010	(48,115,010)	(0)	(0)
合 計	198,115,010	(48,115,010)	(150,000,000)	(0)

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	4,247,250	4,247,250	0
合 計	4,247,250	4,247,250	0

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	25,000,000	25,000,000	0	該当する残高 なし。
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
寄付金 設立20周年記念行事開催補助金	日本弁護士連合会	0	2,500,000	2,500,000	0	
合計		0	32,000,000	32,000,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
研修・試験事業資金を事業費に充当	1,801,286
行政訴訟活性化資金を事業費に充当	1,118,973
JLF選書積立資金を事業費に充当	2,748,401
合計	5,668,660

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

4 財産目録

2019年3月31日現在

(単位：円)

科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
I 資産の部 (1 流動資産)	現金 預金	現金手許有高	運転資金	298,098	
		普通預金	運転資金	39,257,535	
		三菱UFJ京橋 No.2163914		14,580,244	
		三菱UFJ京橋 No.2710379		10,309,872	
		三菱UFJ東京公務部 No.3174		2,447,133	
		三菱UFJ東京公務部 No.3190		5,318,724	
		三菱UFJ東京公務部 No.72213		193	
		三菱UFJ東京公務部 No.72226		1,369	
		三菱UFJ東京公務部 No.79087	試験事業実施積立資産	3,000,000	
		三菱UFJ東京公務部 No.79090	認証評価事業実施積立資産	3,600,000	
		振替貯金 00150-1-93296	運転資金	220,365	
				220,365	
			文部科学省からの委託研究費	4,043,641	
			財団研究終了による返金分	2,287,115	
			他士業団体からの法定研修研究受託料	908,526	
		848,000			
	研究事業における財団研究費の前渡分	2,937,456			
		2,937,456			
流動資産合計				46,757,095	
(2 固定資産)	(1) 基本財産	三菱UFJ京橋	公益目的保有財産	150,000,000	
				150,000,000	
	(2) 特定資産	研修・試験事業資金	三菱UFJ東京公務部 No.72213	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研修及び試験事業に使用する	48,115,010
		行政訴訟活性化資金	三菱UFJ東京公務部 No.72226	寄付者の定めた用途に充てるために保有している資金であり、研究事業に使用する	4,286,887
			43,828,123		
固定資産合計				198,115,010	
資産合計				244,872,105	
II 負債の部 (1 流動負債)	未払金	業者等に対する未払金	紀要「法と実務 15」代金	22,523,251	
			試験事業負担金(2018年度)	6,500,000	
			JLF選書第6巻「裁判の書」代金	5,000,000	
			JLFニュース71号(20周年記念誌)制作発送費用	4,695,836	
			その他	2,424,330	
				3,903,085	
				10,000	
				10,000	
				379,791	
				2019年3月支払分源泉税	369,791
	2018年度年会費重複納入分	10,000			
流動負債合計				22,913,042	
負債合計				22,913,042	
正味財産				221,959,063	

(以上)